

[1] アフガニスタン

1. アフガニスタンの概要と開発課題

(1) 概要

2001年9月11日の米国同時多発テロ以降、国際社会は、アフガニスタンが二度とテロリストの温床となることなく、秩序ある安定的な国となることの重要性を確信した。

政治的な和平プロセスは、暫定政権の樹立と民主選挙による正統政権の樹立を目指して、2001年12月のボン会議以降ボン・プロセスとして開始され、2002年1月のアフガニスタン復興支援東京会議や2004年4月のベルリン国際会議をとおり、政治プロセスの進展における復興支援の重要性が国際社会に広く認識されるにいたった。2004年10月には、ボン・プロセスで提示された民主的選挙によりカルザイ大統領が選出され、2005年9月には、同政治プロセスの締めくくりとなるアフガニスタン国家下院・県議会選挙が実施され、同年12月には国会が開会された。

上記の政治プロセスの完了後の復興開発に向けた取組を議論するために、2006年1月、ロンドン国際会議が開催され、新たなアフガニスタン政府と国際社会との間の援助枠組みであるアフガニスタン・コンパクト、及び、今後5年間の国家開発の指針となる「暫定版」国家開発戦略(I-ANDS: Interim Afghanistan National Development Strategy)が発表された。さらに、2008年6月に開催されたパリ復興支援会合では、最終版アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)が公表され、これに沿って国際社会がアフガニスタン復興に対する支援を行うことが再確認された。

2010年1月に行われたロンドン国際会議では、2009年8月の大統領選挙を経て再選を果たしたカルザイ新政権が開発や汚職対策を含むガバナンスの向上及び再統合に関するアフガニスタン政府の取組を説明し、国際社会が支持を表明した。また、これを受け、アフガン側より効果的な支援の実施体制の構築を行っていく決意が示された。2010年6月には、アフガニスタン全土より各界からの代表等約1,600人をカブールに集めた和平諮問シルガが開催され、カルザイ大統領のイニシアチブの下、アフガニスタンの安定と復興を探求していくために、和解に向けた方向性が示された。さらに、2010年7月には、2001年以来、アフガニスタン国内で初の閣僚級国際支援会合(カブール国際会議)が開かれ、アフガニスタン政府主導の下、国際社会の支援を同政府の戦略及び優先プログラムに沿ったものに再編成することや、2014年末までに治安権限を同政府に委譲すること等が確認された。また、アフガニスタン政府より具体的な再統合プログラムが提示され、国際社会から支持された。

(2) アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)

2006年1月、アフガニスタンに関するロンドン国際会議において、アフガニスタン政府は、今後5年間の国家開発の指針を示す「暫定版」国家開発戦略(I-ANDS)を発表し、続く2008年6月のパリ復興支援会合で最終版アフガニスタン国家開発戦略(ANDS)が発表された。同国の実質的な貧困削減戦略文書(PRSP)であるANDSでは、「治安改善」、「ガバナンス・法の支配及び人権」、及び「経済及び社会の発展」を3つの柱とし、「麻薬対策」、「地域協力」、「ジェンダー」、「腐敗対策」、「環境」及び「キャパシティ・ビルディング」という6つの分野横断的課題が設けられている。2010年1月のロンドン会合での合意に基づき、アフガニスタン政府がANDSを効率的かつ成果に結びつくように実施するため、開発分野においては、経済開発関連省庁を「農業・農村開発」、「人材開発」、及び「経済・インフラ開発」の3つのクラスターに束ね、クラスター毎にANDSの目標達成に向けた国家優先プログラム(National Priority Program)が2010年7月のカブール国際会合で発表され、同優先プログラムに沿って、国際社会の支援を再編成することが確認された。同時に、国際社会の支援を受けアフガニスタン政府が政策実施能力を向上させるため、公共財政改革や実施省庁の能力強化を行う方針が示された。

表-1 主要経済指標等

指 標		2008年	1990年
人 口	(百万人)	29.0	18.6
出生時の平均余命	(年)	44	41
G N I	総 額 (百万ドル)	10,644.11	—
	一人あたり (ドル)	370	—
経済成長率	(%)	2.3	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	2,200.08	—
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(アフガニー)	41,475.21	—
財政収支	(アフガニー)	-12,015.26	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	0.1	—
財政収支	(対GDP比, %)	-2.2	—
債務	(対GNI比, %)	4.1	—
債務残高	(対輸出比, %)	21.1	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	2.1	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	4,865.08	121.72
面 積	(1000km ²) ^(注2)	652	
分 類	D A C	後発開発途上国(LDC)	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済(2008年6月)/HIPC	
その他の重要な開発計画等		国家開発戦略(ANDS)	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2009年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	42.57	315.85
	対日輸入 (百万円)	10,569.71	17,465.56
	対日収支 (百万円)	-10,527.14	-17,149.72
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
アフガニスタンに在留する日本人数	(人)	105	—
日本に在留するアフガニスタン人数	(人)	1,021	142

アフガニスタン

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15歳以上) 識字率 (%)	28.0(1999-2007年)	18.2
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	66(2008年)	55
	女性識字率の男性に対する比率 (15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	165(2008年)	—
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	257(2008年)	260
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	1,800(2003-2008年)	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15~49歳) のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数 (10万人あたり)	190(2008年)	190
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	48(2008年)	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	37(2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	0.1(2008年)	—
人間開発指数 (HDI)		0.349(2010年)	0.212

2. アフガニスタンに対するODAの考え方

(1) ODAの概略

2001年12月、タリバーン政権崩壊に伴うアフガニスタン暫定政権発足以降、2002年2月のカブールの日本大使館再開に伴い、緊急復興支援を含む我が国の対アフガニスタン経済協力が本格的に再開された。2005年5月には日本とアフガニスタンの技術協力協定が署名され、技術協力の実施に係る手続きが確立される等、これまでに無償資金協力、技術協力の二国間援助と国際機関を通じた支援を現地のニーズ、治安情勢等を踏まえつつ、有機的に組み合わせ実施している。

(2) 意義

アフガニスタンは、依然としてテロとの闘いの最前線である。同国に平和と安定を実現することは、テロと闘う国際社会全体の安全に関わる問題であり、我が国自身の安全と繁栄にも直接影響する重要課題である。また、アフガニスタンのような紛争後の国の平和と安定及び国づくりに積極的に貢献していくことは、ODA大綱の基本方針である「人間の安全保障」及び重要課題の一つである「平和の構築」の実現という観点からも意義が大きい。また、アフガニスタンは、中央アジア、南アジア及び中東を結ぶ要衝にあるため、同国への支援は、中央アジアの安定や地域間経済の発展及び民主主義の拡大にも資する。

(3) 基本方針

我が国は、「平和の定着」構想の下、2001年12月のボン・プロセス開始以来、和平プロセス支援、治安分野改革支援、復興・復旧支援の3分野に重点を置いて支援を実施し、アフガニスタンの平和と安定に多大な貢献を果たしてきた。特に、我が国は国連とともに主導し、2006年6月に完了した旧国軍兵士の武装解除・動員解除・社会復帰 (DDR: Disarmament, Demobilization, and Reintegration) やDDRの対象とならなかった非合法武装集団の解体 (DIAG: Disbandment of Illegal Armed Groups) のリード国として、警察改革等の他治安分野改革との連携強化を図りながら、治安改善に向けての支援と協力を行ってきた。さらに、2009年11月には、カルザイ大統領の再任を受け、我が国は「テロの脅威に対処するための新戦略」を新たに発表し、治安、再統合、開発を三本柱として、2009年から概ね5年間で最大約50億ドル程度までの規模の支援を決定、これまでに約10億ドルを実施済である (2010年11月現在)。

(4) 重点分野

(イ) アフガニスタン自身の治安能力向上のための支援

警察支援等を実施し、アフガニスタン自身の治安能力の向上を最大限支援する。

(ロ) 元タリバーン等兵士の社会への再統合

反政府勢力の社会への再統合と長期的な和解のため、元タリバーンの末端兵士の再統合に取り組むことが重要であり、再統合信託基金への協力や元兵士に対する職業訓練、雇用機会創出のための小規模プログラム等に対する財政的支援を行う。

(ハ) アフガニスタンの持続的・自立的発展のための支援

アフガニスタンの持続的、自立的発展のため、農業・農村開発支援、インフラ整備（エネルギー分野を含む）、教育、医療・保健等の基礎生活分野等の支援をニーズに合わせて実施する。

(5) 2009年度実施分の特徴

無償資金協力については、インフラ整備、基礎生活分野（教育、医療・保健分野）に加え、国際機関経由で元兵士の再統合に資する小規模開発プログラムを実施した他、治安改革の分野では警察官の給与支援等を行った。技術協力については、カブール首都圏を対象とした都市開発及び農業・農村開発を中心に技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修事業を実施した。

(6) その他留意点・備考点

(イ) 援助効果向上の促進

アフガニスタンの平和と安定、そして持続的な発展のための膨大な援助需要に適切に対応していくためには、限られた資金の中で更に援助効果を向上させる必要がある。そのため、例えば農業・農村開発やカブール首都圏開発等、雇用の創出を念頭に置いた持続可能な開発への支援を拡充する努力が不可欠となっている。

(ロ) 治安分野への貢献

治安の安定と復興開発は、同国の平和と安定にとって車の両輪の働きをしているが、依然として治安問題が我が国援助のネックとなっている。このため、治安分野への貢献は不可欠であり、アフガン政府自身の治安能力の向上のための支援として、同国警察官の給与支援の継続や警察官養成への支援の強化を検討する必要がある。また、我が国は、これまでDDRやDIAGをリードしてきた実績を活かし、元タリバーン等兵士の社会への再統合においても同基金の立ち上げ等、これまで英国とともに主導的役割を担ってきた。2010年9月には5000万ドルの支援を決定しており、引き続き同分野への貢献が期待されている。

(ハ) アフガニスタン側の援助受入体制の強化

同国政府の援助受入体制及び案件形成・実施能力は極めて脆弱である。このため、我が国としては、各省への専門家派遣や研修事業等の能力向上支援を通じて、同国政府の能力向上に引き続き努めると共に、我が国の支援により育成された人材を有効に活用し同国政府との連携を深め、同国の開発戦略に沿った支援を行っていく。

(ニ) 各国・国連機関、非政府組織（NGO）との連携

援助効果向上のためには、ドナー国、国連機関及びNGOとの連携を強化していく必要がある。また、二国間援助のスキームのみならず、国連や国際機関及びアフガニスタン政府の各種基金への拠出等多様な援助ツールを効果的に活用していく考えである。

(ホ) 安全対策の徹底

アフガニスタンの治安状況がいまだ不安定な状況の下、我が国は、アフガニスタンの安定と復興に向けた支援を継続しており、多くの邦人援助関係者が厳しい環境の中で援助活動を行っている。我が国としては、邦人援助関係者の安全対策には細心の注意を払い、最大限の安全対策を講じつつ、同国への積極的な支援を行う必要がある。

(ヘ) 現地 ODA タスクフォース

現地タスクフォースが設置されており、戦略的、効果的、効率的なODAの実現に努めている。

3. アフガニスタンにおける援助協調の現状と我が国の関与

(1) 2001年12月のボン会議、2002年の東京会議、2004年10月のベルリン会議、2006年1月のロンドン国際会議、2008年6月のパリ会議、2010年1月のロンドン国際会議、及び2010年7月のカブール国際会議などの一連の会議において、国際社会はアフガニスタンの安定と復興のために議論をしており、我が国としてもこれらに積極的に関与してきた。

(2) 平和の定着に向け、我が国はDDRの終了後、DIAG支援においてもリード役を担ってきた。今後、アフガニスタン政府が主導し国際社会と協力して進める和解・再統合においても、これまでのDDR、DIAG支援の実績及び再

アフガニスタン

統合分野へのこれまでの我が国の取組から同分野の支援においても積極的な役割を果たすことが期待されている。

(3) ANDSの着実な実施に向けて、JCMB及びその下部組織である独立委員会 (Standing Committee) を中心とする各種調整会合に積極的に参加している。また、カブール国際会議でアフガニスタン政府の国家優先プログラムに基づき、国際社会が協力して支援を行うことが確認され、我が国も同国政府、他ドナー国、国際機関との更なる協議・調整に向けた積極的な取組を行っている。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2005年	—	112.22	32.52 (31.50)
2006年	—	122.65	29.17 (27.20)
2007年	—	68.65	24.55 (24.30)
2008年	—	358.30 (286.00)	26.89 (26.89)
2009年	—	524.76 (439.31)	27.32
累 計	7.20	1,922.72 (725.31)	227.84

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対アフガニスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2005年	—	44.37	26.68	71.05
2006年	—	79.69 (46.32)	27.73	107.42
2007年	—	79.23 (11.10)	21.78	101.01
2008年	—	180.43 (111.38)	27.60	208.03
2009年	—	141.65 (114.45)	28.90	170.54
累 計	-0.17	831.66 (283.25)	197.34	1,028.81

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、アフガニスタン側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対アフガニスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2004年	米国 778.29	英国 224.01	日本 172.52	オランダ 90.31	ドイツ 75.13	172.52	1,701.06
2005年	米国 1,318.30	英国 219.92	ドイツ 99.23	カナダ 89.47	オランダ 79.09	71.05	2,166.46
2006年	米国 1,403.71	英国 246.49	カナダ 140.27	ドイツ 117.99	日本 107.42	107.42	2,404.57
2007年	米国 1,514.28	カナダ 345.39	英国 268.71	ドイツ 217.15	日本 101.01	101.01	2,992.72
2008年	米国 2,111.58	英国 322.31	ドイツ 294.02	日本 208.03	カナダ 207.86	208.03	3,950.79

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対アフガニスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2004年	CEC 212.00	IDA 95.09	UNHCR 45.61	ADB 42.11	UNICEF 11.14	11.74	417.69
2005年	CEC 256.62	IDA 200.47	ADB 22.85	UNICEF 17.09	UNHCR 9.12	16.17	522.32
2006年	CEC 220.90	IDA 140.72	ADB 66.17	UNICEF 18.49	UNDP 7.58	19.34	473.20
2007年	IDA 330.26	CEC 307.46	ADB 94.27	IMF 54.74	UNICEF 26.36	38.61	851.70
2008年	CEC 349.31	IDA 166.84	ADB 63.59	IMF 35.71	UNICEF 35.69	52.57	703.71

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2004年度までの累計	7.20億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	736.14億円 (内訳は、2009年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	90.63億円 研修員受入 815人 専門家派遣 286人 調査団派遣 824人 機材供与 760.71百万円
2005年	なし	112.22億円 カブール国際空港ターミナル建設計画(国債1/3) (8.62) 学校建設計画(2/2) (10.22) 児童の生命救済のための予防接種拡大計画(UNICEF経由) (5.00) 平和構築：持続的平和のための地域開発計画(UNDP経由) (18.27) セクター・プログラム無償資金協力(2件) (38.00) 緊急無償(アフガニスタン下院選挙及び地方議会選挙実施のための支援) (8.56) 緊急無償(アフガニスタン下院選挙及び地方議会選挙実施のための支援) (5.35) 食糧援助(WFP経由) (3.50) カブール国立博物館に対する展示機材供与 (0.39) 日本NGO支援無償(5件) (1.55) 草の根・人間の安全保障無償(106件) (12.76)	32.52億円 (31.50億円) 研修員受入 204人 (179人) 専門家派遣 110人 (110人) 調査団派遣 85人 (85人) 機材供与 155.27百万円 (153.45百万円) 留学生受入 39人
2006年	なし	122.65億円 カブール国際空港ターミナル建設計画(国債2/3) (19.89) 児童の生存のための包括的計画(UNICEF経由) (4.49) 平和構築：非合法武装集団の解体(DIAG)のための包括的イニシアティブ推進計画(UNDP経由) (32.48) 道路セクター・プログラム(カブール道路技術センター整備計画) (8.00) 道路セクター・プログラム(カンダハル・ヘラート間幹線道路整備計画：第二期) (24.00) セクター・プログラム無償資金協力(15.00) 緊急無償(アフガニスタンの麻薬対策信託基金への拠出に関する緊急無償(UNDP経由)) (5.55) 食糧援助(WFP経由) (3.50) 日本NGO支援無償(8件) (2.82) 草の根・人間の安全保障無償(36件) (6.92)	29.17億円 (27.20億円) 研修員受入 181人 (172人) 専門家派遣 127人 (127人) 調査団派遣 112人 (112人) 機材供与 377.71百万円 (377.71百万円) 留学生受入 46人

アフガニスタン

年度	円借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2007年	なし	68.65億円 カブール国際空港ターミナル建設計画(国債3/3) (1.49) 小児感染症予防計画(UNICEF経由) (4.95) セクター・プログラム無償資金協力 (30.00) 平和構築:アフガニスタン・イスラム共和国における識字能力強化計画(UNESCO経由) (14.92) 日本NGO連携無償(8件) (2.96) 草の根・人間の安全保障無償(79件)(10.43) 食糧援助(WFP経由) (3.90)	24.55億円 (24.30億円) 研修員受入 183人 (177人) 専門家派遣 129人 (129人) 調査団派遣 108人 (108人) 機材供与 165.90百万円 (165.90百万円) 留学生受入 53人
2008年	なし	358.30億円 小児感染症予防計画(UNICEF経由) (4.50) カブール市教育施設建設計画(UNICEF経由) (21.83) ノン・プロジェクト無償資金協力 (15.00) ノン・プロジェクト無償資金協力(ガバナンスセクター・プログラム無償) (11.30) 第二次非合法武装集団の解体(DIAG)のための包括的イニシアティブ推進計画(UNDP経由) (4.77) 食糧援助(WFP経由)(1件) (4.60) 日本NGO連携無償資金協力(4件) (2.26) 草の根・人間の安全保障無償(58件) (8.04) 国際機関を通じた贈与(14件) (286.00)	26.89億円 (26.89億円) 研修員受入 225人 (215人) 専門家派遣 97人 (97人) 調査団派遣 137人 (137人) 機材供与 86.61百万円 (86.61百万円) 留学生受入 56人
2009年	なし	524.76億円 小児感染症予防計画(UNICEF 経由) (4.45) カブール国際空港誘導路改修計画 (0.56) ノン・プロジェクト無償資金協力 (16.00) 平和構築(マザリシャリフ市内環状道路整備計画) (17.51) 平和構築(識字能力強化計画(第二期)(UNESCO 経由)) (17.91) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (7.00) 食糧援助(WFP 経由) (5.60) 日本 NGO 連携無償(5 件) (2.87) 草の根・人間の安全保障無償(64 件) (13.55) 国際機関を通じた贈与(17 件) (439.31)	27.32億円 研修員受入 282人 専門家派遣 98人 調査団派遣 50人 機材供与 148.83百万円
2009年度までの累計	7.20億円	1,922.72億円	227.84億円 研修員受入 1,840人 専門家派遣 847人 調査団派遣 1316人 機材供与 1,693.21百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2005～2008年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2005～2008年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2009年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ノンフォーマル教育強化プロジェクト	04. 3～07. 3
カンダハル帰還民社会復帰・コミュニティ開発支援計画	04. 6～09. 6
結核対策プロジェクト	04. 9～09. 9
リプロダクティブヘルスプロジェクト	04. 9～09. 9
女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト	05. 2～08. 2
カンダハル保健科学院助産師教育計画プロジェクト	05. 4～07. 7
基礎職業訓練プロジェクト	05. 5～09. 6
教師教育強化（STEP）プロジェクト	05. 6～07. 8
障害児教育強化プロジェクト	05. 7～06. 3
医学教育プロジェクト	05. 7～08. 6
国立農業試験場再建計画プロジェクト	05. 7～10. 7
地方開発支援プロジェクト	05.12～09.12
識字教育強化プロジェクト	06. 3～08. 7
特殊教育強化プロジェクト	06. 9～08. 3
教師教育強化（STEP）プロジェクトフェーズ2	07. 9～10. 8
ナンガルハール稲作農業改善プロジェクト	07. 9～11. 3
道路維持管理システムの構築及び人材育成プロジェクト	08. 3～11. 3
教師教育における特別支援教育強化プロジェクト	08.11～10. 5
女性の貧困削減プロジェクト	09. 1～13. 1
結核対策プロジェクトフェーズ2	09.10～14. 9
都市型保健システム強化プロジェクト	09.12～12.12

表-10 実施済及び実施中の開発調査案件（開発計画調査型技術協力案件を含む）（終了年度が2005年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
マザリシャリフ市復興支援調査	04. 5～06. 3
カブール市給水計画調査	06. 7～11. 3
カブール首都圏開発計画調査	07.12～10. 3
カブール首都圏地形図作成調査	08. 1～10. 3

表-11 2009年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
カブール国際空港誘導路改修計画準備調査	09. 7～10. 3
太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画準備調査	09. 8～10. 8
ナンガルハール州帰還難民支援プロジェクト準備調査	09.10～10. 3
カブール首都圏開発プログラム準備調査	10. 1～10. 1
UNHCR 連携ナンガルハール帰還難民支援プロジェクト準備調査	10. 1～10. 2
北部・北東部農業農村開発支援準備調査	10. 1～10. 2
感染症病院建設計画準備調査	10. 3～10. 4

表-12 2009年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ナンガルハール県ロダット郡シャヒド・シヤムシールハーン村小学校建設計画
タハール県タロカン郡シャリ・コナ及びチシュミ・コジャ・キジル村農業・宅地保全堤防建設計画
ヘラート県コシエク郡3村における職業訓練及び識字・衛生教育計画
ナンガルハール県ロダット郡ガルガヤノ村地下水路修復計画
バドギース県・ゴール県における女子識字教育計画
サマンガン県クラム・サルバフ郡農地・宅地保全堤防建設計画
ヘラート広域病院手術設備改善計画
カブール県カブール市スピнкаライ高校前側溝改修計画
カピサ県ニジラフ郡パチャガン村総合医療センター改善計画
カブール県スロビ郡ナワバド小学校建設計画
ラグマーン県水害防止対策計画
ラグマーン県農地灌漑保全計画
ラグマーン県メフテルラム市女子教育環境改善計画
ラグマーン県アリンガー郡教育環境改善計画
バグラーン県職業訓練教育改善計画
ゴール県タイワラ郡ラル・スルク中学校建設計画
バグラーン県における母子保健サービス改善計画
ゴール県ラル・サンジャンガル郡ナウィ・ギガナック中学校建設計画
バグラーン県中央回廊総合開発計画
ゴール県ドウラット・ヤール郡カラ・ウリア・オラン・クル村小学校建設計画
クナル県アサダバード市ティシャ女子小学校建設計画
ジョウズジャン県シベルガン郡ヤカバグ中学校建設計画

アフガニスタン

案	件	名
ゴール県ラル・サンジャンガル郡サフィード・チェシユア小・中学校建設計画		
ゴール県ラル・サンジャンガル郡サング・シヤンダ女子小・中学校建設計画		
ゴール県チャグチャラン郡ムラ・モハマッド小学校建設計画		
ゴール県ラル・サンジャンガル郡サレ・カムラン小学校建設計画		
ゴール県及びサリプル県における地域に根ざした結核撲滅計画		
ヌーリストン県ヌルグラム郡ナカラ村、タンゴラク村、ジュニア村配水網整備計画		
ヘラート県歯科医療改善計画		
ガズニ県基礎教育環境改善計画		
ガズニ県ハジャ・オメリ郡農地・宅地保全堤防建設計画		
ゴール県ドウラット・ヤール郡ナスワン・ソマック女子小・中学校建設計画		
ゴール県ドレイナ郡ガルデホラング女子小・中学校建設計画		
ゴール県シャラク郡サルチェシユマ小学校建設計画		
ゴール県チャグチャラン郡3コミュニティを対象とした公衆衛生教育計画		
ゴール県チャグチャラン郡ガンダブ小学校建設計画		
ゴール県トゥラク郡タハブ・アシュナン小学校建設計画		
ゴール県チャグチャラン郡パウロ・サング小学校建設計画		
ゴール県ドウラット・ヤール郡基礎教育環境改善計画		
ゴール県チャグチャラン郡ラガスカン村小規模水力発電施設建設計画		
カブール県カブール市教育及び職業訓練施設整備計画		
カブール県カブール市インディラガンディー小児病院整備計画		
ローガル県及びラグマーン県一帯における地雷除去計画		
カンダハール県ダマン郡ナウェイデ村一帯における地雷除去計画		
バクティア県及びホースト県一帯における地雷除去計画		
ゴール県トゥラク郡ドロディ小学校建設計画		
ナンガルハール県ベスード郡ガルディカス村農薬・宅地保全堤防建設計画		
カブール県カラバグ郡カラエムサ基礎医療センター建設計画		
カピサ県コヒスタン郡チャシユマアラダッド村女子小学校建設計画		
ワルダック県ベスード郡タガブ村基礎保健センター改修計画		
ナンガルハール県サークロード郡バラバフ村水力発電建設計画		
クナール県ナラング郡バーナラング男子小学校建設計画		
ナンガルハール県コット郡カジ・ユスフ女子小学校建設計画		
ナンガルハール県コット郡シーパイ小学校建設計画		
カブール県カラカン郡ジマ基礎医療センター建設計画		
ダイクンディ県ニリ郡ハクバット小学校建設計画		
カブール県バグラミ郡カマリー小学校建設計画		
ゴール県チャグチャラン市マデラサ女子小・中学校建設計画		
パーミヤン県パーミヤン郡アズダール女子学校建設計画		
ロガル県モハマド・アガ郡アブラン基礎医療センター建設計画		
ゴール県ドレイナ郡における小学校建設計画		
ゴール県チャグチャラン市職業訓練計画		
ゴール県における地域に根ざした結核撲滅計画		
アフガニスタンにおける農業技術普及計画		

図-1 当該国のプロジェクト所在図は368頁に記載。